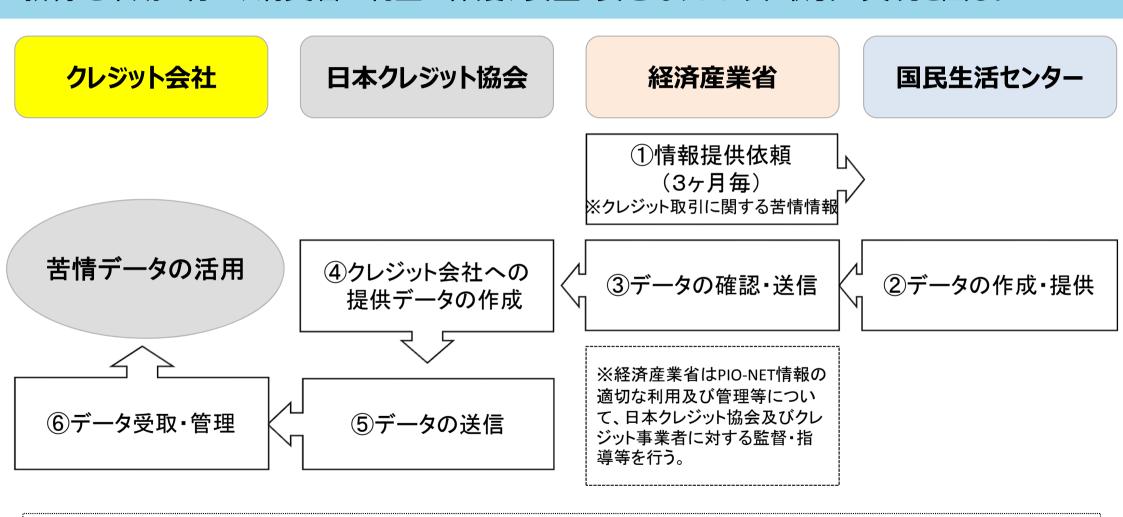
悪質加盟店排除に向けた国民生活センターとの連携について

国民生活センターの**苦情情報(PIO-NET)**を、割賦販売法に規定されている**加盟店調 査、苦情対応調査のための端緒情報として活用する**ことで、問題のある加盟店に対する是正・ 排除を早期に行い、消費者の利益の保護、安全・安心なクレジット取引の実現を図る。



(参考)「割賦販売小委員会報告書(2015.7)」における記載(P.19)

- (5) 定量的な相談・苦情情報の活用に向けた事項
 - ・ 加盟店の調査において、独立行政法人国民生活センターが収集している相談・苦情情報の有効活用等を推進するため、制度的・実務的な課題を検討し、必要に応じて措置を講ずる。